

第4回町田市文化財保護審議会会議録

1. 開催日時：2024年5月21日（火） 午前10時00分～11時30分

2. 開催場所：町田市役所本庁舎10階 10-1会議室

3. 出席者

委員 阿諏訪、内野、大野、鶴巻、浜田、八木橋

事務局 白川生涯学習部長、西久保生涯学習総務課長、

杉本係長、坂本係長、松崎主任、佐久間主事、大塚主事

4. 報告事項

①2024年度当初予算について

②「町田市教育プラン 2019-2023」重点事業の点検及び評価について

③「町田市教育プラン 24-28」について

④自由民権資料館「市民の歴史探求事始め

～町田自由民権カレッジ4期生の成果～」の実施結果について

5. 議題

①文化財の指定又は登録について

6. その他

①次回の審議会について（8月開催予定）

《配付資料》

1 報告事項

2 2024年度予算概要説明書【抜粋】

3 「町田市教育プラン2019-2023」点検・評価シート案（2023年度分）【抜粋】

4-1 「町田市教育プラン24-28」【概要版】

4-2 「町田市教育プラン24-28」【重点事業抜粋】

5 自由民権資料館「市民の歴史探求事始め～町田自由民権カレッジ4期生の成果～」チラシ

6-1 成瀬の天狗道祖神について

6-2 市内道祖神一覧（報告書より）

■報告事項

事務局 最初に、今年度、2024年度の当初予算について、資料2を御覧いただきながら、御説明いたします。

まず初めに、社会教育総務費から今年度の予算の概要を御説明いたします。社会教育総務費は町田市固有の文化財の保護や整備、維持管理、あとは公開や活用といった事業に関する予算になります。今年度、2024年度の予算額としましては5293万4000円、こちらは昨年度と比較しますと2508万8000円減少しておりますが、この差額の要因としましては、昨年度は民有文化財に対する補助事業といたしまして、市の指定有形文化財である妙福寺の本堂の銅板の屋根のふき替え事業ですとか、あとは相原町の青木屋敷のかやぶき屋根のふき替え事業がございまして、そちらに大きな額がついておりましたけれども、今年度は大規模な修繕の実施が予定されていないので、そういったところで額に差が出ているところです。

本年度の主な事業費として、資料の中ほどの2024年の取り組み以降に記載しておりますが、まず①、こちらは国の重要文化財である旧永井家住宅の耐震対策を行うための耐震基礎診断を予定しております。こちらの費用として、耐震基礎診断の委託料911万9000円を計上しております。

続いて、複数年度で整備をしております国指定史跡、高ヶ坂石器時代遺跡のうち、今年度は八幡平遺跡の園路の植栽の整備を行いまして、これをもって牢場遺跡、稻荷山遺跡、八幡平遺跡という高ヶ坂石器時代遺跡の全体の整備が完了いたしますので、本年度、整備完了の報告書を作成して、またイベント等で遺跡の整備完了を広く周知してまいります。これらの費用としまして、整備工事費として500万円、報告書の作成委託料として420万2000円を計上しております。

そのほか、市内のその他の文化財や遺跡等についても適切な維持管理、また、公開を実施してまいります。

生涯学習総務課で所管している施設の管理委託料として、合計で859万4000円を計上している状況です。

そのほかの取組ですが、②と③に記載してございますが、今年度については町田の歴史や文化について知っていただいて、学んでいただくことができるデジタルコンテンツの作成ですとか、考古資料、歴史資料、民俗資料、これらを活用したイベントや展示も進めてまいります。こちらのデジタルコンテンツの作成業務などに係

る委託料として77万8000円、そのほか、考古資料室の管理委託について72万4000円を計上しております。

なお、旧永井家の耐震事業ですとか高ヶ坂石器時代遺跡整備事業については、一番下の主な特定財源に記載しておりますけれども、国庫補助金、あと東京都からの補助金の対象となっております。

社会教育総務費の予算概要については以上になりますので、続いて、裏面の自由民権資料館費の概要の説明に移ります。

事務局 では、自由民権資料館費の御説明をさせていただきます。

事業内容を御覧いただきたいのですが、自由民権資料館の常設展、町田の歴史と自由民権運動の紹介、三輪の森ビジターセンターで郷土資料の展示、民俗資料の展示をさせていただいております。例年と同様の内容ですが、町田の歴史及び自由民権運動に関する資料の収集、保存・整理をしております。

あとは、町田の歴史に関する歴史講座の開講、小中学校において町田の歴史を紹介する出張授業を行っております。

次に、④について予算額の増額分ですが、自由民権資料館と三輪の森ビジターセンターの展示室及び収蔵室の総合的有害生物の管理、I P Mと言われるものがほぼ増額の対象となります。このI P Mプラス、あとは電気料、収蔵庫に電気を相当消費しますので、管理の関係でこれだけ予算額が大きく増額しているような状況になっております。

2024年度の取り組みの①としまして夏の企画展ですが、もともと「戦争とゆらぐ生命展」というのを企画しておりましたが、学校資料の整理が入ってきました関係で、今、ミニ企画展「はかる道具の今昔」というのを予定しております。後半部分で、秋の開催になるのですが、「回せ！地域経済－江戸・明治の町田の金融史－展」というのを予定しております。

あとは④ですが、資料館と三輪の森ビジターセンターの両施設、これは予算の増額の要因になりますが、展示室と収蔵庫の防虫・防カビ施工をさせていただいて、環境モニタリング調査を行いながら、資料を長らく維持、保存する環境を整備していこうということで予算をつけた形になります。

最後の主な事業費を御覧いただきますと、増額した分の④ですが、駆除・消毒委託料というのは、いわゆるI P M、総合的有害生物管理の委託料になりますが、約

700万円、これに伴って電気料が大分増大しますので、そちらの増額分、施設の管理料、それから、各企画展のポスター、チラシなどの印刷費を計上させていただいております。

事務局 今年度の当初予算についての説明は以上になります。

委員 すみません、今のところでちょっと重要なところがあるので、いいですか。

会長 どうぞ。

委員 永井家の耐震診断委託料、900万円以上のお金、結構なお金がついているんですが、これは委託の内容をよく確認してください。基礎診断と書いてあるので、要するに、大きな地震が来たときにどうなるというだけの結果が出てくるのが基礎診断ではありません。永井家が大きな地震のときにどういう状況になるか、それに対してどういう方策があるのか。耐震補強をどうするかという提案が入ってきます。要するに、この基礎診断をやっているということは、その次に出てくる大きな耐震事業を文化庁が認めているということになります。

だから、その基本設計になっているはずなので、そこのところをよく確認しないと、地震のときにこうなりますというだけの結果が出たのでは、もう1回、設計を委託しなきゃならなくなる。そうじゃないはずなので、そこのところは最初によく確認してください。要するに、基礎診断と書いてあるけれども、これは基本設計になります。震度7とかになったときに、どういうふうに建物が壊れるのかという想定をしますけれども、それだけでは意味がなくて、では、どうやって補強したらいいのか、鉄骨で補強する案とか、壁を増やす案とか、基礎を直す案とか、そこまで含めて診断になっているはずなんです。

だから、そうでないとすると、その分お金がまたかかるし、期間も1年とかまた余計にかかるので、それが入っているか入っていないかはすごく大事なことになります。900万円かかっているのであれば基本設計が入っているはずなので、それを確認してもらって、入っていないとすると、東京都を通して文化庁と、どういうふうな打合せになってこのお金をつけたのかということを確認したほうがいいです。

基本的には、基本診断をやって、どのような修理の方法がありますよ、それを具体的にどういう案を取っていくかというあたりのまた相談が出てくるはずなので、後に来る大きな工事の基本設計であるということをしっかり認識していただいて、診断という意味をよく認識していただく必要があります。ちょっとでも疑問に思っ

たら、必ず東京都等に相談してください。お願いします。

事務局 分かりました。ありがとうございます。

会 長 この委託契約は、まだこれからになりますでしょうか。

事務局 そうですね。まだ補助金等も確定しているわけではないので。

会 長 契約時に今の点を十分確認していただければと思います。

事務局 かしこまりました。ありがとうございます。

会 長 御質問は後でまとめてとっておりましたが、大事な予算なので、もしほかに何か確認事項があればここでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。あとはよろしいでしょうか。

そうしましたら、説明を続けてお願いいたします。

事務局 では、「町田市教育プラン2019－2023」の重点事業の点検及び評価について御説明させていただきます。

こちらについては、資料3を御覧いただきながら説明させていただきます。

「町田市教育プラン2019－2023」の中で生涯学習総務課が担当している事業については、4つございます。各重点事業について、資料3で取組状況ですとか、ページの真ん中より少し上に活動指標というのがございまして、この活動指標が目標値に對しまして達成できたのかどうかですとか、今後の課題等を資料の下のほうで分析しまして点検評価を行っているものでございます。

1 ページ目の「学びのきっかけとなる機会を提供する」という基本方針の重点事業「歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進」というものを掲げております。

こちらは、町田市の所蔵する考古・歴史・民俗資料を活用した出張の展示ですとか、市内の小中学校、その他学校へのお出張歴史授業などを推進していくというものになっております。こちらについて、昨年度、2023年度については高齢者施設ですとか子どもセンターへのお出張展示、あとは各学校へのお出張授業を合計86件実施しております。活動指標に掲げておりました40件実施という目標を大きく上回って達成しております。今後も引き続き、出張授業等を多く利用していただくために事業の内容の見直し、充実ですとか各学校へのPR、関係の構築等を行ってまいります。

続いて、裏面、2 ページ目になります。こちらは、基本方針「学習を” 広げる・深める” を支援する」取組についての重要事業で、町田の歴史情報の提供、こちら

は主に町田デジタルミュージアムに関する事業内容になっているのですが、23年度、展示や出張事業の際にミュージアムに関するPRを行ってまいりました結果、デジタルミュージアムへのアクセス数は目標値を大きく上回り約55万件となっております。目標値を大きく上回る形で達成していると評価しております。

今後、またこの後、御報告いたします新しい教育プランにも掲げておりますけれども、より多くの方に利用していただくための周知ですとか、また、公開内容の更新についても検討を行ってまいります。

続いて、3ページ目、基本方針「学習成果を活かす機会を充実する」というものの中の重点事業「協働による研究・発表の推進」、こちらについては自由民権資料館で実施する事業に関するものになるのですが、昨年度は市民との協働による研究成果物の作成に向けた事業数、こちらは目標値である8事業を達成しております。そのほか、自由民権カレッジ卒業生との協働企画展で多くの来場者を得ることができました。今後は、この協働事業の継続手法ですとか改善も視野に検討を行ってまいります。

続いて、最後4ページ目になります。基本方針Ⅳ「学習を支える環境づくりを進める」、こちらの重点事業の3「文化財の保存と活用環境の整備」ですけれども、事業としては高ヶ坂石器時代遺跡の整備事業となります。昨年度は牢場遺跡の2018年度に取得した部分の土地の整備工事を実施しまして、予定どおり完了いたしました。今後は、先ほど予算概要の御説明でも申し上げましたけれども、八幡平遺跡の植栽整備を実施してまいりまして、牢場遺跡、稻荷山遺跡、八幡平遺跡の3つを活用したイベントを検討、実施してまいります。

資料3についての御説明は以上になります。

事務局 続きまして、資料4-1になります。教育プランです。昨年10月に実施いたしました第2回の文化財保護審議会の際に案として御説明をさせていただいております。2024年3月に正式に策定いたしましたので、御報告をさせていただきます。

こちらの「町田市教育プラン24-28」ですけれども、市の教育を振興することを目的とした5年間の基本的な方針を定めるものとなっております。

4-1の資料の表面を御覧いただきますと、「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」という教育目標を掲げております。学び続ける力を各施策に組み込む要素としております。この学び続ける力になりますが、生涯にわたって学び続

けるという土台を、まず学校教育で培って、その力をつけた市民が生涯を通して学び続けることがよりよい町田をつくるためには欠かせないというところから、この学び続ける力を様々な要素として組み込んでおります。

このような考えの整理の中で、今回、生涯学習推進計画を教育プランに統合してきております。

資料の見開きを開いていただきまして、施策及び今後の取組になっております。ここもそれほど前回とは変わっておりませんが、文化財に関連する施策としては2つ掲げております。

まず、基本方針Ⅰ「未来を切り拓くために生きる力を育む」の施策5、重点事業14として、「まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実」、それから、基本方針Ⅲ「将来にわたり学ぶことができる環境を整備する」の施策2「学び続けることができる環境を整備する」の重点事業32として、「まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備」になっております。

続いて、資料4-2になります。こちらの資料につきましては、前回、第2回の会議のときにお出ししたものと内容は変更しておりません。第2回の会議の際に皆様から、例えば文化財に触れる機会をいろいろともっとつくってほしいですとか、あとは民俗パックみたいな話もいただいております。それから、動画コンテンツを作成するのであれば学校などと密に話し合っしてほしいですとか、デジタル化は現代的な対応としては当然だけれども、アナログ的な手法も大事にしてほしいとか、様々御意見を皆様からいただいております。計画内容に変更はございませんけれども、実際に各事業に取り組む際にはいただいた御意見をしっかりと反映できるように実施していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

事務局 では、4番目の自由民権資料館で開催させていただきました「市民の歴史探求 事始め～町田自由民権カレッジ4期生の成果～」という実施結果について御報告いたします。

お手元にチラシを1個入れさせていただいております、町田自由民権カレッジの4期生が、最後となるのですが、その企画展をさせていただいた方たちの報告になります。

期間は2月3日から3月3日、場所は自由民権資料館の展示室、26日間の開催で

448人いらしていただいております。特に3日間、卒業生によるギャラリートークで、合計で63人の方がいらしていただいたという結果になりました。

報告は以上になります。

会 長 ありがとうございます。

以上で本日の報告事項を一通り終わりましたが、委員の皆様から、もし御質問、御意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員 意見というわけではないですけども、昨日たまたま読売新聞を開きましたら町田の自由民権資料館のことが大きく紹介をされておりまして、どうですか、いろいろ反響はありましたでしょうか、そのあたりがお伺いできればと。

事務局 掲載されてから今日が初めての開館日で、これからかと思いますのでまだよく分かりません。

委 員 多分、あれだけ大きく取り上げていただけると、もちろん、市民の方のみならず広く注目を集めたのではないかとあって、非常に好意的に書いてくれていますし、よかったですよね。

事務局 ありがとうございます。

会 長 そのほかに、いかがでしょうか。

委 員 重点事業の報告の中で、資料3の基本方針Ⅳのところですが、デジタル資料へのアクセス数が予想をはるかに上回ったということで喜ばしいことですが、これはアクセス数だけではなくて、どういった資料だとか分野にアクセスがあるのかというところも把握をされていらっしゃるのでしょうか。

事務局 各ページごとのというのは、例えば業者さんのほうに出してもらうことは可能なのですが、現時点では、そこまでは常時把握はしていません。どういったニーズがあるのかというのは、今後、更新に当たっても見ていく必要があるかなとは思っております。

会 長 アクセス件数に関しては、他県の博物館の例ですが、増えたと喜んでいたら、調べたらサイバー攻撃に遭っていたということがありまして、ですから、数字の実態はチェックされるのがいいかなと思います。50万件という数は、多分妥当だと思いますが、何百万件になったら、ちょっと心配したほうがいいかなと思います。

ほかに何か御質問、あるいは御意見、どうぞ。

委 員 資料3の「学びのきっかけとなる機会を提供する」というところで、2023年度

の取り組み状況の中に、多様な様式をつくった、プログラムを用意したということと、あと、学校向けの出張授業で、学校側のニーズをつかむためにヒアリングを行ったと書いてあるんですけども、これは具体的には、例えば学校の総合授業を担当するような先生方に対してどういうテーマが望ましいかというようなことを聞き取ったんですか。

事務局 主にお聞きしたのは、ボランティアコーディネーターと言われる制度がありますので、そちらの方と、学校の校長先生にお聞きしたのですが、いろいろと御意見をいただきました。直接伺った中では、やはりタイミングがあるというところ、小学校でいうと、例えば学年の何学期頃に授業をするので、その前後が一番いいよというようなアドバイスをいただきました。それに伴って出張授業のパンフレットですが、この学年に適している、ぜひ聞いてもらいたいと言った内容のものをつくりまして、ボランティアコーディネーターを通じて学校に御提示してあるという形です。

もちろん出張授業の今までの内容を大幅に見直したというのもあるのですが、そのほかに、各施設にもおいでくださいということで、考古資料室、自由民権資料館、それから三輪の森ビジターセンターも民俗資料の展示があります。また、学校の近くに遺跡物がある学校がありますので、そちらのほうにもぜひいらしてくださいという案内も載せさせていただいて配布しているような状況です。

学校のお話をお聞きした中では、こういう話をしているのかどうか分からないですけれども、校長先生、副校長先生に直接アピールしても、なかなか現場まで話が伝わらないという話をよくお聞きしまして、担当の教員の方、もしくは、ボランティアコーディネーターの方がよく知っておられるようなので、そこを活用したらというお話をお聞きしました。

出張授業でいろんなところに行かせていただきますが、適した時期に学校にアピールできたかなというところと、今までだと紙ベースでお配りして御説明するようなものが多かったのですが、実際に、タブレットで生徒さんにいろいろと画像を触っていただき、細かいところまで見ていただけるような出張授業の内容や、学校でも活用できるデジタル系コンテンツも少しずつ増やしていけたらと思っております。

委員 ありがとうございます。そのデジタルコンテンツを増やすというのは、具体的

にiPadに入る、全生徒に配られているのですよね、その中に入れられて触っているという感じですか。

事務局 タブレットでももちろん触っていただけます。町田デジタルミュージアムであったり、これから作成するのですが、動画や歴史資料を少しずつホームページにアップさせていただいて、その中から有用な資料を見ていただくというのも1つの手法かなと思っております。

委員 分かりました。

会長 すみません、私から1点、よろしいでしょうか。資料4-2の一番最後のデジタルミュージアムに関してなんですが、更新が2025年度と28年度で飛び飛びに計画されておりますが、これは具体的にどういう更新をされる予定か、もし分かれば教えていただけるでしょうか。多分、内容修正とか、追加とかいろいろあると思うのですが。

事務局 予算の関係もあるので、今、鋭意検討中ではあるんですけども、デジタルミュージアムの管理をしている業者と、今、相談をまさに始めているところでして、現時点では、これをやる予定という形で、この目標を設定している状況ではないです。

会長 出した情報の管理は、本当は毎年やるべきかなと思ったので、飛び飛びで大丈夫かということを含めて質問させていただきました。

事務局 ありがとうございます。

会長 ほかに何か御質問、御意見はございますか。よろしいでしょうか。

もしないようであれば、今日の次の議事の議題に移りたいと思います。

■議題 ①文化財の指定又は登録について

会長 文化財の指定又は登録についてということで、前回から継続の道祖神に関する内容になります。

まずは、事務局から資料をお配りいただいておりますので、説明をお願いいたします。

事務局 資料6-1から説明をさせていただきます。

前々から説明をさせていただきます成瀬地区にある天狗道祖神の3基についてです。これまでは口頭でいろいろお話をさせていただいていたので、基本的な

情報を資料にさせていただきました。既にもう御存じだとは思いますが、改めて写真であったりとか、場所であったり、どういう沿革でこのようなところであったのかというのを、ちょっとまだ調べ切れていないところもあるのですが、このようにまとめております。全て1700年代につくられたものというふうに刻字のほうはなっております。1点だけ年号が入っていないので何とも分からないところではありますけれども、基本的には1700年代の近世につくられた天狗道祖神というふうに認識をしております。

いろいろ調べたところ、現時点の場所がもともとの場所ではなくて、今現在確認できている文章であったりとか古文書で確認をしますと、昭和40年代の区画整理に、この3基のうち2基は転々とされて今現在のところにいるというふうになっております。もともとは、やはり道祖神のある場所の橋のたもとにあったというふうに言われております。

私も本当に前回からずっと申し訳ないんですけども、どう今調べていいのかというのはいまだにまだ悩んでおりまして、取りあえず造形というのは、全国的に珍しいというのは先述の先行文献からも見ております。近くの南多摩地域であったり相模の地域で同じものがないとか、どういう影響があるかというのを鋭意調査しているところであります。

市内の道祖神にどういうものがあるのかということで、資料6-2、こちらは石造物の報告書から道祖神だけを抜き取ったものになります。この中から3基だけ、うちの天狗道祖神というものがあるということで、単体の1つの像であったりとか、2つ像があるものとか、文字だけのものとかというもので、ただ一覧にしただけなのですが、今、市内はこのような道祖神があるということで資料6-2をつけさせていただきました。

先日、E委員にもいろいろ御相談させていただきました。今日、追加の資料を出させていただきました。3種類、『全国石佛石神大事典』（中山慧照著、株式会社リッチマインド、1990年）、『石神信仰』（大護八郎著、木耳者、1977年）と『相模の道祖神』（平塚市博物館、1990年）の資料をE委員から頂いております。また、最後に参考文献として、こちらが私が確認をしている文献のものになります。取りあえず、もう本当に片っ端から見ている状況ではありますので、先生方から見ていただいて、これは何で読んでいないのかとか、ここをもう少し調べたほうがい

いのではないかという御指摘があれば、今回の審議会で教えていただければと思います。

会 長 ありがとうございます。

私のほうでも、その後、気になって、幾つか手元の資料を調べてみました。前回までにお知らせできていなかったものとして、大護八郎さんがお書きになった「石神信仰」という本があります。これは「日本石仏事典」が発行された2年後、1977年刊行のものなのですが、実はその中で天狗とか道祖神のことを詳しく説明されていて、その中で、たしか3か所、町田の天狗型道祖神のことが触れられておりました。その参考ということで、今回添付させていただいております。

やはり天狗と道祖神との関係性というのは、これを読んでもいま一つ腑に落ちないところがあって、なかなか説明が難しいと思っているのですが、山の神信仰ですとか、庚申塔に多い山王信仰との結びつきに関しての説明が割と多くされているかと思っております。ざっと見たところ、そういう関係で、烏天狗が出ている説明があるようで、具体的には、「石神信仰」の本の435ページのちょうど真ん中辺に、これは神奈川県になっているのですが、「町田市成瀬の字東光寺には、この天狗を主尊とする道祖神が一基存在する」ということが書かれております。その前の行を見ると、「山の神の信仰がおろそかになり、天狗のようなものに変形していったものであろう」とあり、その関連性について触れているところは興味深いと思えました。

それから、後ろの猿田彦と天狗との関係の中にも若干触れられておりまして、具体的には815ページの真ん中からちょっと後ろの段ですが、下のほうから、「また道祖神としてもこれは特殊な例であるが」、こちらは東京都になっていますね、「町田市東光寺のそれは羽団扇を手にし、背に羽を着けた完全に烏天狗的な単独像である」という形の報告がされております。

この前の文を読むと、「石神としての像容を有する猿田彦は天狗以外に考えることはできない」というようなことも書かれていて、ここでは、天狗は山の神の象徴とされ、庚申と道祖神との関係性についても触れられた説明があります。

それから、ちょっとページが飛びますが、後ろの道祖神の項目にも町田の事例が紹介されていて、「その他の道祖神像」という中に紹介があります。ただ、町田市の例というふうには明示されていないのですが、579ページの後ろから2行目のと

ころに、「その他庚申信仰と習合し道祖神の文字に三猿をあしらったもの殊にただ一例として天狗を主尊とした道祖神などもある」とあり、これも多分、町田の例を指していることと思われ、次のページに写真もありますので、恐らく、東光寺の例をここで指しているものと思われ。この本の中で3か所にわたって言及があり、この辺が今後、この天狗型道祖神を調べるときのヒントになるかと思い、こちらをちょっと紹介させていただきました。

それからもう1点、こちらはアマチュアの方がおまとめになった本になりますが、「全国石佛石神大事典」というオンデマンド版の事典なのですが、これも手元にあったものですが、こちらには、直接町田の事例は紹介されておりません。天狗が山の神信仰と混合して生まれたものであるということと、それから、興味深いのが、734ページの天狗の一番最後の説明の、「また」の後ですが、「天狗は精力の象徴とされ、大天狗の赤くたくましい鼻は精力の溢れる男根にして、小天狗（烏天狗）の尖った嘴は女陰の核の表現ともいわれ」という表現があって、道祖神でも男根、女陰型というものがありますので、それとの関係性を指摘しているのはちょっと面白い表記かと思い、こちらを紹介させていただきました。

あと、残念ながら、天狗型のことについては触れられていないのですが、後ろのほうに道祖神の説明もあったので参考に添付しました。

それからもう1点、これは特に天狗のことはうたっていないのですが、以前、平塚市博物館で道祖神の企画展が開催されております。平成11年になりますが、その中で神奈川県内の道祖神の調査結果を網羅して、特に単体像、双体像、文字塔というふうに分けて説明がなされております。今回の天狗型はその中の単体像のものになるわけで、その単体像がどういう分布をしているかという資料になると思って、一応ここに添付させていただきました。神奈川県内の分布でいうと、西部、特に伊豆半島から小田原付近が単体像の分布の中心地で、私がほかの報告書を見ても、東京都内では町田市だけでしょうか。ほかの市で、恐らく単体像はないと思うのですが、境川流域を境に、多分単体像は東に進んでいないので、そういう意味でも、町田市の単体像は分布上、意義ある場所かなと考えました。参考に、それが説明されているものについて添付をさせていただきました。

ちょっと補足的な説明になりますが、今回の天狗型の道祖神は、指定か登録かは分かりませんが、それに当たってのヒントになればと思います。ほかの先生方から

もいろいろ御意見とか情報があればなと思っております。

F 委員、いかがでしょうか。

委 員 今回、いろいろと会長から資料の御提示もあって、チェックすべきポイントというか、方向性が少し見えてきたのかなというふうに今感じていたところです。これはという何か絶対的なものがないのが本当に悩ましいのですが、ただ、今、先生から御指摘のあったように、やっぱり道祖神の多くが、僕は双体道祖神のイメージが非常に強いものですから、単体で、こうして道祖神としてあって、しかも天狗の様式というか、造形を持っている。この類例がほぼないものであれば非常に面白い事例だろうということで、今回、やはり指定の候補には上がってくるのかなという思いを改めて強くしたところです。

会 長 実はいろいろな刊行物に天狗型の道祖神の紹介があるのですが、この市内の一覧表で言うと、恐らく32番の造立年が不明の東光寺村のもの、これに限定した紹介が中心なのかなと考えています。これは明らかに「道祖神」とわざわざ彫っておりますので、天狗童子というのが道祖神と関係があるということをや何か表明したかったのだらうと思うので、これは極めて重要な資料というふうに考えます。ただ、やはり同じ村の中に、こちらは年紀銘がはっきりしていますが、4番と5番もあって、同スタイルであるということを考え、また、地元の人の伝承も踏まえると、やはりこれも道祖神と考えて不自然ではないということになり、他所にないものが3つも1つの村にあるということは、やはり特徴づけられる内容かなというふうに思ったわけです。年号も近いので、この年号が不明なものもきっと1730年代に建てられたものかなと推定されます。その辺からですね。

もう一つは、修験との関係性ですね。これについても触れている文献が多いので、それも踏まえて考えなければいけないかなと思っております。

なかなかマニアックな内容なので、御意見は難しいと思いますが、どうぞ。

委 員 ただ何も知らないんですけれども、4番、5番のうち、5番のほうは、さっき、道祖神じゃなくて登神—ノボリガミと読むのですか—で建立の月が七月吉祥日になっているので、これは山開きか何かに関わるものですか、そういうのは関係ないのでしょうか。

会 長 道祖神で7月というのは珍しいタイプだと思うのですが。

委 員 それなのに上のほうが正月月になっているかなと思って。そう思っただけなん

ですけれども、すみません。

会 長 道祖神の多く、恐らく7割ぐらいは1月なんですけれども、でも、他の3割は割と旧暦で8月とかが多いんですけれども、その辺のものかなと思います。

委 員 天狗を信仰しているのであれば、例えば東京都だと八王子とか日野市のほうには見つかってはいるのでしょうか。

事務局 見つかっておりません。

会 長 事務局のほうで、多摩地域は大体確認していただいているのでしょうか。

事務局 はい。

会 長 多分、単体像というのはほかの市にはほとんどないのかなと思うのですが、その辺はいかがでしたでしょうか。

事務局 そうですね、私もそこまでしっかりとグラフというか、表にまとめてはいないのですが、ほとんどのところでそもそも道祖神が少ないというところもあります。単体像も、たまにあるはあるのですけれども、多くはないというところになります。

会 長 区画整理されているから難しいと思うのですが、これらの石仏の元あった場所は何か確認できそうな方法はあるのでしょうか。

事務局 まず、区画整理が昭和40年代と言われているので、その前に調査をされていた市内の方々の文章から、いろいろな橋のたもと、恩田川の橋のたもとというふうに記録は残されております。それ以外は地域の方の古文書であったりとか、そういうもので残されている場合があるとは思いますが、申し訳ありません、私はまだそこまで調査をしていないので、そこの本当にもともとの年代のところの地図なり、文書なりを確認して、本来の場所であったりとかというもののヒントを見つけたいと考えております。

先生方にもお伺いしたいのですが、ほかの自治体でも道祖神というものが市の指定とか、市区町村の事例でないかというのを調べてみたんですけれども、これもちよっと事例がなくて、もし先生方で関わっていらっしゃる自治体等で道祖神の指定の話とかがあれば教えていただきたいと思います。と思っておりますが、いかがでしょうか。

会 長 多分、東京、神奈川ではないと思います。地藏とかは何例かありますけれども、あと、庚申塔も指定はありますが、道祖神は聞かないですね。

委 員 聞かないですね。

委員 文献があるかないかはよく分かりませんが、私は勤務校が千葉県の八千代市にあって、周辺の村を歩いたり、特徴的な石造物を少し歩いて写真に撮ったりしたことがあるのですが、道祖神というのはとても多いのではないかと思います。大体社に祭られていますよね。道祖神の社があって、周辺に道祖神とか庚申塔とか、その他の境とか辻に置かれる石造物が非常に多く残っている。東京とか神奈川のような開発がかなり早く進んだ地域ではなくて、千葉には石造物がすごいです。子安塔とか。子安塔なんかは毎年建てているのではと思うほど膨大な数の、20、30、40ぐらいの子安塔みたいなものが神社や公会堂の横に、毎年というのはちょっと大げさですが、多分数年とか10数年ごとに現在も建て続けられているようなところがたくさんあって、本当に他家と石造物に対する考え方が質的に違うと思っていました。

町田の石造物は、前にも少し話しましたが、文明開化期にすごく批判を受けるんですよ。石塔を建てることに批判があって、多分それがきっかけではないかと推測しますが、これはよく分かりませんが、急激に石造物の建立がなくなってきます。

「町田市史」で紹介されている石造物の年代的建立数を調べたことがあって、それはもう圧倒的に違いますよね。明治初年まではありますが、10年代以降はあまりつくられない。

前にも話しましたが、馬頭観音は結構後のほうまでも続くのですが、その他は全くないわけではありませんが、数がすごく減ります。

それに比べて、北総といいますかね、千葉の下総の地域は数がすごく多いのではないかと。私が赴任した辺りはまだ土葬をやっていて、その土葬の葬送の地域が村外れにあるわけです。境に。そういう境の辻には、すぐそこに石塔群のような形で、学校への通学路ですよ。通学路といったってバスなんですけど、そういうものがあって、そういうところに庚申塔とか道祖神とか、物すごくたくさんありました。だから、これを見て、かなり驚きましたよね。道祖神って、こんなものなのかと。見た限りでは、双体道祖神というのはそんなに見たこともないですが、本当に素人ですからよくは分かりません。千葉などは、少し検討の対象にしてみたらどうかというふうに思います。

それから、もう一つ見ていて分からなかったのは、相州の影響というのはかなり実証されているお話なのではないでしょうか。成瀬は武州ですよ。境川は当然武州の都筑郡ですよ。あるいは橘樹郡に近い。もともと稲城から町田辺りの境というのは都

筑郡とか橘樹郡とのつながりも結構あるはずで、相州と何か石造物に影響し合うような関係があったのかというのを、ちょっと見ていて、よく分からないなと。

先ほどE委員も言っていましたが、もともとどこにあったのかというのは、大体多分、辻とか境にあった可能性が大きいわけですね。となれば、単体であるというよりも、そこに幾つかの石造物があった可能性が高い。だから、そういうことの確認というか、それも大事なんじゃないかという気がします。

あと、庚申塔に天狗の像が彫られているのがあって、野津田でしたっけ、どこかに書いてありましたね。それは検討の対象にならないのでしょうか。今、ぱっとめくって見たときに、どこかに書いてあったような気がします。

会 長 ほかの場所ですね。町田ではないです。

委 員 町田ではないのですか。ちょっと勘違いですね。

815ページ、一番最初のページ、真ん中辺に一野田市、野津田と思い込んでいました。すみません、私の初歩的なミス、勘違いです。

事務局 今のところ、町田市内では道祖神に限らず天狗の形をしているものは、この3基です。今のところですけども、もしかしたらどこかに隠れているかもしれませんが、確認できているものは、この3基のみになります。

委 員 しかし、今のお話を聞いていると、希少性ですね。

会 長 そうですね。

委 員 それ以上の理由が欲しいというわけでしょう。

会 長 どの本を読んでも、事例としてはどうも町田しかないのは確実なようなので、そういう意味では、希少性のみをもって指定とか登録というのはあり得るかなと思います。ただ、やっぱり説明が必要になると思いますので、どこまで説明を書けるかということかなと思います。

委 員 この4、5を道祖神として判断したというのは、どういう根拠なのでしょう。つまり、33の像は道祖神として書いてあったから、4、5も道祖神だろうという推測ですか。

会 長 この場所自体、どんど焼きとかはやられていますか。私も未確認なのですが。

事務局 もともとの場所、この近辺ではかなり大規模でやられているので、昔の先行文献にも書かれてはおりましたが、もともとあった場所では、その近くの河原とかではやられたというふうには記録が残っております。

あと4番に関しては、「祭神」と内容のところにありますけれども、これで「さいのかみ」というふうに読むようなので、道祖神だろうというふうに判断をしています。5番に関しては「登神」と書いてありますが、これも「登」なのか「祭」の誤字なのかというところで、多分「祭」じゃないかと。推定ですけれども。したがって、これも「さいのかみ」だったのだろうという判断をしまして、道祖神というふうにしております。

委員 無理なのかもしれませんが、4番の碑文で、「氏子 名前七名」と書いてある、名前は書いてありますか。

事務局 名前は書いてあります。

委員 その名前の人たちが成瀬村の人なののでしょうか。

事務局 はい、そうです。

委員 成瀬村の村社とかがきつとあるのでしょうか。

事務局 はい。

委員 その氏子衆は7名しかいないとか、そういうわけではない、もうちょっと多いのですよね。

事務局 ではないと思いますが、すみません、そこまでは。

委員 そうすると、天狗童子立像をこの7名が建立したとするならば、北側に固まっているエリアとか、そういうのは享保だからちょっと分からないかもしれないですけども、そうだったのかなと思いました。

事務局 ありがとうございます。

委員 道祖神というのは、サイノカミの祭りに合わせてつくるものなののでしょうか。1月が多いと書いてあるので。

会長 そうですね、一番多いのは、やはり正月の火祭り行事であるどんと焼きを祈念してつくるとというのが一般的で、そのために、やはり1月造塔が多いですね。

委員 場所によっては旅の神でもありますよね。旅に出かけるときに無事を祈るとかという話は聞いたことがあります、そういうことはあるのでしょうか。

会長 本当に道祖神は八百万の神で、いろんな信仰が混ざっていて、なかなか断定が難しいのかなと思いますけれども、そういった面もありますが、ただ、もし旅の神だと道標とかが書いているものが多いかなと私も考えていたのですが、道標である例は極めて特例で、パーセンテージで言うと、多分0.何%しかないのです、個人的

には、旅の神という意味はちょっと薄かったのかなと思っています。むしろ子どもの神でしょうかね。セイノカミで、子宝の神とかの延長線上で、神奈川県西部は、どんど焼きは結構子どものためのお祭りとして行事として長く行われていますので、相模の地方では、むしろ子どもの神のほうが意味としては強いかもしれません。

委員 サイノカミを引きずったり、火の中に放り込んだり、あるいは明治初年の新聞記事なんかでは、道路上で歩く人たちからお金をせびるとか、どんど焼きとか、サイノカミの祭りというのは、そういう子どもを主役にして、子どもの要求が通ってしまうような、そういう感じのお祭りとして描かれている。それを批判する記事が幾つか出てきます。

会長 実在する道路の神というよりも、悪霊を防ぐとか、悪魔を防ぐとか、あの世とこの世との境という意味のほうが多分強いと思いますので。

委員 道切りと道祖神は関係ないのですか。道に龍を置いたり、へびを置いたり。あれはサイノカミとは違う……。

会長 何とも言えませんが。

委員 境に置かれるものはかなり多種ありまして、その中の一つとして道祖神があるという位置づけですね。

1、2、3とも実際に拝見をまだしていないのですが、担当者の見た感じで、造形的には非常に似ている感じがしますか。

事務局 顔の感じとしてはちょっと違うなと思いますけれども、やはりうちわを持って羽があるというのは3体とも同じではありますので。ただ、同じ石工さんではないだろうなと思います。

委員 石工を特定するのは非常に困難だと考えられますが、ただこれだけ、例えば市内の道祖神の一覧表を頂きましたけれども、もちろんこの地域に、それぞれの場所に石工がいるわけじゃありませんので、近傍の石工、あるいは旅で回ってくる石工に頼んだりとか、そうなってくると転々とやってくる人たちがいるんですよね。特に信州から来ている石工は多いのですが、そのような人たちのつながりみたいなものを考えると、例えば、関東では長野の信州の石工が多いので、長野も道祖神は非常に多いですから、場合によっては長野の形式をチェックしてみるとかいうので何かヒントがないかなとかいう気もいたします。

事務局 ありがとうございます。

今のところ、市内の石工の銘が6基ありまして、そのうち5基は煤ヶ谷のものというふうに石工さんの名前はありますので、そちらのほうが多かったのかなとは思っています。ただ、信州から来ているというのも、記録はあります。

委員 あと、4番の名前七名、これは一応確認で、読めますか。

事務局 かろうじて読めます。まだ拓本ができていないので。

委員 一応拓本を取って、読めるようにしておいていただければ。

会長 苗字集団を確認しておくということも大事かもしれませんね。

委員 道祖神が造られる石というのは、質的にはいろいろなものが使われているのですか。

会長 相模だと、双体像なんかは先ほど出た厚木の七沢石が多いですね。

事務局 石の特定が、ちょっと私にはできなくて、この石は何だろうと思っておりません。

会長 あと、ちょっと話は変わりますが、資料6-1の①の道祖神についてなんですが、現在の管理者が不明という表記になっていて、これは確認できそうかどうかという点、それから、もし指定もしくは登録する場合、管理者不明のものは可能かどうかという点を確認したほうがいいと思ったのですが。

事務局 1番がお稲荷さんの境内にあって、何回かそちらに行ってはいるのですが、なかなか管理がされていないような、これは私有地かなというぐらいの場所にあるようなお稲荷さんです。ただ、もしかしたら近くの成瀬の杉山神社の末社なのかなというふうに考えておまして、そちらからどなたかお世話されている方が分からないかというのとか、あとは町内会さんに確認をして、今お世話されている方を聞き出そうというふうには考えております。

会長 あと、3番の、先ほどの話題の東光寺講中も未確定になっているので、これも多分、確認がさらに必要なと思いました。

今実際には、この3か所は、どんど焼きとかはやられていないのでしょうか。

事務局 3番の東光寺講中はお世話をされている、何基か庚申塔などが一括である場所にこの道祖神もあるのですけれども、そこにどんど焼きの火の中に入れる石が一緒に置いてあるので、ちょっとどこの場所というのは、まだ私は特定できてはいないのですが、どんど焼きとの関係は、ここはまだやっていると思います。

会 長 ということは、実際の正月に確認できればしてみたいですね。多分、1月14日とかになると思うのですが。

事務局 どんど焼きが、皆さん同じ日の同じ時間帯なので、私もあっちに行ったり、こちらに行ったりで、なかなか体が割れない状態なので、ここはしっかりと調べたいと思います。

会 長 この3か所は割と近いので1回に回れるかなと思いますので。

今日は、取りあえずこの天狗型の道祖神がどういうものかということのを改めて確認したわけですが、今後、これを指定に持っていけるか、あるいは登録文化財として保護するか、そういう方向性も考えていかなければいけないと思います。それから、当然、指定なり登録する場合は、やはり管理者が確認できないと、市としては手続が難しいかと思いますので、その確認をこれからお願いできればと思います。もし管理者不明の場合というのは、登録とか指定の可能性はあるのでしょうか。

例えば、公園の中のものなんかは市有地なので、そのままできるかなという推定もできるのですが。

事務局 条例上は管理者が不明でもできそうなのですけれども、指定した後の管理は管理者を設定するということになっているので、どうしても不明の場合、市が管理するという扱い、ちょっと手続は確認しますけれども、していくのかなという、ちょっとざっくりした感触なんですけれども。

会 長 信仰がなくなってしまうと放置されてしまっ、なくなったり、壊されたりというのが一番心配なので、何らかの形で網がかかったほうがいいかなとは思いますが。

この件については、もう少しデータを集めて検討したほうがよろしいですかね。その後に、これを実際登録にするか、指定物件にするかという論議になるのかなと思いますけれども、そのような進め方でよろしいでしょうか。私も次回までにはもう一度、この現地の確認をちゃんとしておきたいと思います。

時間も大分過ぎてきましたので、本日の議題については以上で一旦打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、次に、その他の事項に移りたいと思いますが、事務局から説明があればお願いいたします。

■その他

事務局 その他については、次回の関係です。

次回は8月を予定しておりまして、お盆等もありますが、今のところ、8月下旬がいいだろうなということで事務局側としては考えております。また日程調整をメールにて、御回答いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局 続いてもう1点、今回の審議会をもちまして鶴巻委員が退任されることとなりました。

鶴巻委員には、9期にわたりまして御尽力いただきました。御専門の日本近代史の観点から多くの御助言をいただきまして、誠にありがとうございました。

会 長 では、大変惜しいんですけども、鶴巻委員から一言御挨拶いただければと思います。

委 員 委員挨拶。

会 長 本当に鶴巻委員には長いこと、いろいろお世話になりまして、個人的にもお世話になりまして、大変ありがとうございました。

そうしましたら、本日の審議会はこれで一通り終了といたします。どうもありがとうございました。